

令和5年度 第1回 佐久市立近代美術館協議会 議事録

日 時 令和5年8月2日（水）午後3時30分～午後5時30分  
場 所 佐久市立近代美術館 視聴覚室  
出席者 教育長（途中退席）、委員9名（欠席1名、途中参加1名）、  
事務局5名

- 1 開会（事務長）
- 2 あいさつ（教育長）
- 3 会長・会長職務代理選出  
会長 武重直人  
会長職務代理 臼田志保子

- 4 会議事項  
進行：武重会長  
（1）令和4年度事業報告について  
事務局：（1）説明

委 員：新収蔵品は、どのように決まるのか。

事務局：当館の収蔵品は、油井一二のコレクションが基になっているため、日本の美術品が中心である。そうした観点から、当館の性質に合っているか、また収蔵する価値のある作品かを判断し、収蔵するか否かを決定している。

現在、当館では美術品購入のための予算がないため、寄贈の申し出があった作品に対して判断を下している。昨年度は、美術年鑑社から寄贈の申し出があった作品を検討し、結果的に半分程度収蔵することとなった。日向裕の油彩画に関しては、佐久出身の実績のある画家という観点から収蔵した。

委 員：収蔵美術品修復事業に関して、クラウドファンディング型ふるさと納税

寄付金が13件で1,185,000円となっているが、内訳はどうだったのか。また、どのような方法で募集を行っていたのか。

事務局：募集に関しては、インターネットのほか、美術年鑑社発行の「新美術新聞」や「広報佐久」などの佐久市の媒体で行った。これに加え、他の課のクラウドファンディング型ふるさと納税と時期が同じであったため、併せて新聞などに情報を掲載した。

1,185,000円の内訳に関して、横山操ファンの方が50万円を2回、計100万円の寄付をしてくださった。従って、当美術館の事業を支援してくださったというよりも、横山操の作品を修復してほしいという思いから寄付してくださったと考えられる。

委員：クラウドファンディング型ふるさと納税の情報を掲載したインターネットの媒体はどのようなものを利用したのか。

事務局：これに関しては、企画課が契約している「ふるさとチョイス」を全庁で使用している。

## (2) 令和6年度以降の事業について

事務局：(2) 説明

委員：「佐久地域出身で活躍中」とあるが、なぜ佐久市の人だけなのか。

事務局：かつて、日本で活躍している著名な作家の展覧会を開催したことはある。しかし、そうした展覧会は当美術館以外でも開催可能である。当館は、昭和から平成にかけての日本の美術品を数多く所蔵しており、このあたりが守備範囲である。

根底として、当美術館は佐久市に所在し、佐久市が運営しているということがある。他の作家を取り上げることがあっても、佐久地域にゆかりのある作家や作品に関する展覧会の開催及び調査は外せない部分である。従って、メインで取り扱うのは、佐久地域にゆかりのある作家ということとなろうかと思われる。

例えば、面白いテーマの巡回展が回ってきた際に当美術館でお金を出して買い、これを開催するというのも、一般に広く興味を持ってもらえる機会となると考えられる。しかし、優先度としては、佐久地域ゆかりの作家を取り上げることの方が高いと判断される。

(3) 佐久市立近代美術館のビジョンについて

事務局：(3) 説明

委員：3、4年前に開催されていた彫刻クイズラリーでは、幼稚園の子どもが1回目で正解できず、悔しがって2回参加した。こうした企画をまた開催して欲しい。

また、中学校では美術班があり、多い場合は30～40人程度在籍している。そうした生徒を対象に、作品鑑賞会を実施してはどうか。

佐久市の作家の展覧会を企画しているとのことだが、例えば、2、3人のグループで、美術館が人選して作品を発表する機会があればよいと思う。

委員：懸案事項の「4 学校と連携した図画工作・美術の教育支援」に関して、高校に関してはあまりないと思うが、小学校や中学校の児童・生徒を対象とした実績はあるか。

事務局：実際に事業としてはできていない。しかし、先日は子ども公民館のイベントの中で、美術館の展示作品を鑑賞したり、あるいは美術館がどういう場か知ってもらったりということを行った。  
理想としては、実際の授業に活用できる教材を作成したいと考えている。

委員：館長のビジョンの中で、駒場公園全体を含めて考えていくという説明があった。

私は、7月上旬に版画のグループ展を小諸高原美術館において開催しており、そこでは360度展望できるレストランが設置されたことで、来館者が2倍になった。佐久市立近代美術館も自助努力だけでなく、駒場公園全体で考えていくということ、市や県に要請するようにして欲しい。

委員：ビジョン中の「佐久市立近代美術館を身近に感じる環境づくり」の部分、教育普及事業の部分、懸案事項の「4 学校と連携した図画工作・美術の教育支援」「5 10代から30代の市民の来館促進」の部分について、実際に今年の7月に中央公民館との連携事業を行った。

公民館主催事業のひとつである創錬の森市民大学では、地域研修という位置付けで、現在開催中の「開館40周年記念 油井コレクションとその時代」展を鑑賞した。その際に職員による展覧会のコンセプトの説明や作品の解説を聞き、参加者は感動していた。一度、美術館に足を踏み

入れてみると、こんなに素晴らしいものが近くにあったのかという気付きに繋がったと考えられる。

さらに、7月29日には子ども公民館のイベントで近代美術館に訪問し、対話型鑑賞を行った。自由に楽しく鑑賞でき、また様々な感性に触れられる機会となった。

委員：来館者数が少ないという話だが、私が最初に訪問した際には良い美術館だと感じた。美術館側は、来館者が少ない要因は何だと考えているか。

事務局：3年間見てきて感じたのは、駅からのアクセスが悪いという点。加えて、車で来館する際にも、駐車場からのアクセスが悪い。また、近くに学校がなく、そうした立地的な条件が要因として考えられる。加えて、広報にかかる予算が少ないという点が挙げられる。以前働いていた民間と比較すると、非常に少ないと感じている。

委員：佐久市立近代美術館はネットワークの中心になれる場所なのではないかと感じている。「5～10代から30代の市民の来館促進」に関して、運営が難しいのかも知れないがインスタもない。しかし、ポスターなどはある。情報のみで若い世代の人が足を運ぶのが難しかったとしても、あるかないかを知るだけでも変わるのではないか。同じ画像で異なる運用の方法も考えられ、またチャットGPTの活用も考えられる。

委員：吉岡教育長になって以降、近代美術館が佐久市にある意味や学校との関わりなどについて言及する機会が増えた。少しずつでも学校との連携を推進し、教育機関のひとつとしての美術館という立場を確立して欲しい。広報に関して、旧態依然としている部分が多い。例えば、チラシにカッコで団体料金が記載されているが、20名以上の団体が来たことがあるのか。どこの団体にこれを宣伝するかなど、やはり人に打ち出すもの、伝えるもの、渡すものというのは、取捨選択が必要。団体料金で100円引きにするのであれば、小・中学校の団体バスを予算として計上したり、あるいは子どもを呼ぶために予算化していくなどの形で少しずつでも変えていく必要がある。団体料金で払う人はいないのではないかと思うが、これが常にチラシに掲載され、色々な場所に配られている。こうした点が時代に合っていない。そうした部分を少しずつでも変えていけばよい。また、変えていく過程で間違えたら戻せばよい。

佐久市立近代美術館条例はいつ制定され、改正されたのか。

事務局：佐久市立近代美術館条例は美術館の開館時に制定され、大幅な改定は平成17年に佐久市が合併した際に行われた。

委員：コロナ禍を経て、様々な部分が変わった。昔を追いかけていても駄目な場合は根本から変えていく必要がある。美術館として、博物館法の改正に合わせて、あるいはビジョンを踏まえた上で変えるべき部分は変えていく必要があるのではないかとと思われる。

委員：広報やSNSの部分は、改善の余地があると考えられる。

委員：予算はどのように獲得していくのか。予算がないため色々できないというが、美術館がどのようにしたら予算が獲得できるのか。

事務局：予算は、市の予算がそのまま教育費になるわけではなく、また教育費の中にも色々な予算がある。その中で、美術館運営に必要な予算は、資料を作成し予算要求を行っている。厳しい財政状況の中で、なかなか予算が通らない。しかし、運営において必要なものに関しては要求していく必要があり、また予算がつかないから要求しなくていいというものではない。必要性を訴えるということが重要である。広報にかかる費用に関しても、行政のため自由にできないという厳しい部分がある。しかし、広報活動をしなければ足を運んでももらえないというところがあるため、どこにウエイトを置いて予算要求をしていくかを考えなければならない。

委員：例えば、今年は来館者が7、8千人で、来年5万人になった場合は、予算が増えるのか。

事務局：必ずしも来館者数が予算に反映されるとは限らない。来館者が増加すれば歳入は増えるが、例えば、税収が色々な予算に配分されているように、美術館の収入を勝手にそのまま使用することはできない。現在、必要なものは要求しており、努力をしているということをご理解いただければと思う。

委員：何を行ったら予算が増えるのか明確になったらいい。

委員：過去には大型バスで20人以上の団体が来ていたこともあった。  
カッコ内の団体料金はその名残ではないか。  
ビジョン中に「登録博物館への再登録」とあるが、今は登録博物館ではないということか。

事務局：現在も登録博物館である。令和10年3月末までに再登録をしなければ、登録博物館ではなくなる。令和10年3月末までは登録博物館である。

委員：登録博物館か否かで違いはあるのか。

事務局：今後は異なってくる。例えば、デジタルアーカイブ作成の際に、登録博物館でなければ権利が無くなるなど。これに加え、補助金も変わってくる。

委員：問題なく登録できるのか。

事務局：登録に際して、長野県教育委員会で審査が行われる。今まではペーパー1枚で登録可能であったが、今後は何種類もの書類が必要となってくるため、どういうものが使えるのかということも考えていく必要がある。また、それに伴って職員の体制や建物の仕様なども審査される。従って、駒場公園の再整備に伴う個別施設計画のどこでどういうタイミングで登録していくかということが重要となる。現在、駒場公園は、佐久創造館の扱いがどうなるかわからず、中央図書館の検討も進んでいない状態である。これに当美術館が関わるのかについても決まっておらず、先は見えていない。

#### (4) その他

##### ア 報告事項

- ・コレクション展「ゆるふわ面白アートの世界へようこそ」対話型鑑賞実施結果について

事務局：ア 説明

委員：参加人数が少ないという印象がある。イベントに関して、情報をもう少し分かりやすく表に出していただきたい。敷居が低く参加できるという部分をチラシなどでわかりやすくして欲しい。時折、FMさくいだいらを聞くが、イベント情報の宣伝をもう少し大々的に行うと良いと感

じている。

事務局：対話型鑑賞には色々な種類がある。当美術館が参考にしているのは長野県立美術館のものである。先日、子ども公民館で行った対話型鑑賞とコレクション展「ゆるふわ面白アートの世界へようこそ」で行った対話型鑑賞とは方法が異なっている。初対面の人同士で行う場合は、少人数が望ましい。時間に関しては、コレクション展「ゆるふわ面白アートの世界へようこそ」は20分行ったが、子ども公民館では10分しかできなかったため、最初の導入部分で終わった。従って、体験をしたという程度で終わっている。今後、回数を重ねてブラッシュアップしていきたい。最終的には、すでに児童・生徒と関係を築いている学校の先生がファシリテーターを行うと良いと思っている。

委員：今後、教員向けの研修など行ってもらえると嬉しい。

事務局：ぜひ実施したい。

イ 連絡事項

・第2回協議会の日程について

事務局：イ 説明